

監査委員 事務局長	小田正幸	上下水道局 管理業務課長	三戸昌子
教育委員会事務局 教育総務課長	千々松雅幸	市民福祉部 市民課長	鮎川弘子
会計管理者	杉原功一	上下水道局 施設課長	矢田部 繫 範
総合観光部 観光総務課長	安永一男		

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 67 号 平成 27 年度美祢市水道事業剰余金の処分について
- 日程第 3 議案第 68 号 平成 27 年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 69 号 平成 27 年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について
- 日程第 5 議案第 70 号 平成 27 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 71 号 平成 27 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 77 号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 78 号 M i n e 秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 79 号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 80 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 81 号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 82 号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 72 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）

- 日程第 1 4 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正
予算 (第 1 号)
- 日程第 1 5 議案第 7 4 号 平成 2 8 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 6 議案第 7 5 号 平成 2 8 年度美祢市公共下水道事業会計補正予算 (第
1 号)
- 日程第 1 7 議案第 7 6 号 平成 2 8 年度美祢市病院等事業会計補正予算 (第 1
号)
- 日程第 1 8 議案第 8 3 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 1 9 議員派遣について
- 日程第 2 0 会期の延長について
- 日程第 2 1 報告第 1 0 号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分につい
て
- 日程第 2 2 報告第 1 1 号 平成 2 7 年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第 2 3 報告第 1 2 号 公営企業の平成 2 7 年度の決算に係る資金不足比率
について
- 日程第 2 4 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 2 5 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 2 6 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 2 7 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 2 8 議案第 8 9 号 平成 2 7 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 2 9 議案第 9 0 号 平成 2 7 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 3 0 議案第 9 1 号 平成 2 7 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 3 1 議案第 9 2 号 平成 2 7 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決

算の認定について

日程第 3 2 議案第 9 3 号 平成 2 7 年度美祢市萩市競艇組合競艇事業一般会計
決算の認定について

日程第 3 3 議案第 9 4 号 平成 2 7 年度美祢市萩市競艇組合競艇事業特別会計
決算の認定について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）、議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、議案第67号から、日程第18、議案第83号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） おはようございます。ただいまより、去る9月20日に開催いたしました教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本議会において、本委員会に付託されました議案第77号美祢市立小学校設置条例の一部改正について、及び議案第78号M i n e秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての2件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、いずれも全員異議なく、全会一致で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、議案第77号美祢市立小学校設置条例の一部改正について、委員より、厚保小学校に統合される川東小学校、東厚小学校の校舎等の利活用について、何らかの検討はされているかとの質疑に対し、執行部より、小学校跡地の利用方法については、地域の皆様方の御意向を尊重したいと考えています。現在、両小学校の地域

に跡地利用について考えていただく協議会の立ち上げを依頼しており、それぞれ準備が進められているところですのでとの答弁がありました。

次に、委員より、統合後における川東、東厚小学校の児童の送迎は、何台のスクールバスで行うのか、また、スクールバスの乗降場所については、どのように考えておられるのかとの質疑に対し、執行部より、児童の送迎は、それぞれ1台ずつのスクールバスで行うこととしており、このたびスクールバスに使用する車両2台を購入する予定です。乗降場所については、校区の主だったバス停など、一定の場所を設定したいと考えており、現在、保護者の方々と協議を行っているところですのでとの答弁がありました。

また、委員より、厚保地区における小学校統合後の児童数について質疑がなされ、執行部より、現在の児童数は79名ですが、来年の4月の統合時には59名となる見込みです。また、住民基本台帳をもとにした平成34年度の推計では、39名と見込んでいますとの答弁がありました。

次に、議案第78号Mine秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定について、質疑の内容を御報告いたします。

まず、委員より、Mine秋吉台ジオパークセンターには、職員何名が常駐されるのかとの質疑に対し、執行部より世界ジオパーク推進課の職員4名が常駐いたしますとの答弁がありました。

これに対し、委員より、Mine秋吉台ジオパークセンターの整備については、旧執行部時代から実施予定の事業であり、当時は世界ジオパークを目指すための施設整備だと言っておられた。現執行部においては、世界ジオパークへの方向性をどのように考えておられるのかとの質疑に対し、副市長より、世界を目指すかどうかについて、市長は年内に議員や市民の方々にメッセージを発したいとの意向ですのでとの答弁がありました。

また、委員より、3年後に控える日本ジオパークの再審査について質疑がなされ、執行部より、Mine秋吉台ジオパークの活動は、日本ジオパーク審査委員会の方から高い評価を受けていると感じています。今の状況を持続できれば、審査をクリアできるものと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、議会は本年1月に世界ジオパークを目指すための主要拠点施設整備について要望決議を行った。現在の拠点施設整備に関する状況についてお教え

いただきたいとの質疑に対し、執行部より、ジオパーク拠点施設の整備等について協議を行う検討委員会を一昨年設置していますが、議会においても要望議決などで後押しをいただいているところです。今後、検討委員会を中心に主要施設の整備やその他の施設設備について協議を行いたいと考えていますとの答弁がありました。

このほか、委員より、M i n e秋吉台ジオパークセンターの整備の詳細等について質疑がありましたが、内容については割愛させていただきます。

最後に、その他の項で委員より、ジオパーク拠点施設検討委員会の現況報告について、資料請求がなされましたが、これについては、後日開催する本委員会において、執行部より資料提示がなされる予定です。

また、9月20日の本委員会終了後におきまして、M i n e秋吉台ジオパークセンターの現地視察を予定いたしておりましたが、当日は台風16号による悪天候のため視察を中止しております。これにつきましては、後日行われるジオパークセンターの竣工式に委員全員が出席することになっておりますので、ここで御報告いたします。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中とはいえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 委員長にお尋ねをいたします。今、委員長報告の中で、世界ジオパークに言及されましたが、たしか年内に市長のほうから何らかのメッセージがあると、こういう答弁だったと思うんです。そこで、いつ、どこで、どういうところでやられるのか。そういう話はあったかなかったか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 秋枝委員長。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 竹岡議員の質問ですが、今、そういう答弁はございませんでした。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、秋枝委員長報告の中にもありましたように、議会はいわゆるジオの拠点をつくろうという裏は、世界ジオパークを目指してやろうということでのお互いの気持ちが要望書に変わったというふうに、私は受け止めておりますが、そのことについて、今日まで市長が何の話もしない。日本一のジオパークを目指す。これは市民にも行き渡っていると思います。

しかしながら、もう世界は目指さんのじゃないかと言いながら、教育委員会の中には世界ジオパーク推進課があります。その辺の矛盾ていいですか、その辺についての話はなかったわけでしょうか。

○議長（荒山光広君） 秋枝委員長。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 竹岡委員が言われましたが、そういう話はなかったと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） わかりました。

委員の皆さんにもそういうあれはなかった、それから市長のほうからもいつどこで、副市長ですか、答弁されたのは、どういう形で出るかっていうこともまだ定かでないということがよくわかりました。

以上で終わります。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークの設置及び管理に関する条例の中で、この事業の3条の2については観光情報の発信に関することとつたわれています。これについてどのようなことが説明され討議されたのでしょうか。

2点目として、この施設の4分の3は観光客の休憩室として、おもてなしと情報発信の案内カウンターで観光客の案内業務を行うということですが、担当所管ていうか、体制はどのようにされてるのか説明がありましたでしょうか。

それともう1点、センターの設置で4分の1は世界ジオパーク推進室の職員が常駐するとのことですが、今現在秋吉台科学博物館にあるジオパーク推進室がこちらの建物に移動するということでしょうか。この点について説明がありましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 秋枝委員長。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 三好議員の質問にお答えいたしますが、職員は4名常駐ということで説明がございまして、4名ということはほとんどの職員がそちらに常駐するという理解をいたしました。ということで、恐らく観光業務の宣伝もそこらで主だったものはするということ、そういうことも理解しておりますし、ということでしょうか、このぐらいで。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 済みません、1回に言ったんで申しわけありません。観光情報の発信に関する事、これは説明がされて討議されたのでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 秋枝委員長。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 言葉尻、なかなか記憶がよいよのところ定かではありませんけど、その辺も観光情報も4人であるそこにいるということは、主だった情報発信もするということ、理解で聞きました。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 1点だけなんですけど、ただその前に委員長報告に対する質疑をしておるわけですが、多分に委員長の考えっていいですか、判断で今、お答えになっているように思うんですが、少し違うのかなというふうな感じを受けております。

1点だけお聞きします。世界ジオパーク登録に向けての拠点施設整備、そういうことについての質疑がある程度されましたよというこういう話なんですけど、検討委員会をつくっておると。これに対する後ほどっていうか後日資料提供をしますっていうふうに報告をされました。これに対して、何回開かれたとか内容についての報告があるというふうに理解をしてよろしんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 秋枝委員長。

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 資料提供はあるというふうに言われましたが、それ以上に詳しいことはなかったように記憶しております。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） どうしてお聞きをしたかということなんですけど、開かれて

るのか開かれてないのか、内容について十分に審査、審議されとるのかなということをおもひまして、委員会でその程度の、その程度でいいですか、そのことについて質疑なり応答はされたということであれば、資料提供が仮にされるのであればその辺のものがされるのかなというふうに、期待といたしますかお聞きをいたしました。委員長はそういうふうに判断を持っておられるんだったら、それだけだというふうに思います。

終わります。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。ただいまより去る9月21日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました、議案14件について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、議案67号平成27年度美祢市水道事業余剰金の処分について、議案第68号平成27年度美祢市水道事業会計決算の認定について、議案第69号平成27年度美祢市公共下水道事業余剰金の処分について、議案第70号平成27年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について、議案第71号平成27年度美祢市病院等事業会計決算の認定について、議案第73号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第74号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第75号平成28年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第76号平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）、議案第79号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第80号美祢市介護保険条例の一部改正について、議案第82号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第83号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての13件は、いずれも全員異議なく、

全会一致にて原案とおりの可決されました。

また、議案第 81 号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正については、賛成多数にて原案のとおり可決されました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について、御報告いたします。

議案第 68 号平成 27 年度美祢市水道事業会計決算の認定について、委員より、美東簡易水道硬度低減化施設整備事業については、平成 27 年度で終了したのかとの質疑に対し、執行部より、平成 28 年度に水たまり浄水場の電気設備、場内の配管等を整備し、年度末には完成しますとの答弁がございました。

続いて、委員より、日常的な水道管の破損等の修理を請け負う業者は何社あるのか、また、業者は平等に工事の受注機会はあるのかとの質疑に対し、執行部より、美祢地域に 5 社、美東、秋芳地区に 7 社あります。緊急を要する漏水工事については当番制であり、漏水が発生した時点で当番業者に修理工事をお願いしています。

なお、布設替えや新規の配管工事については、入札制度により業者を決定していますとの答弁がありました。

次に、議案第 70 号平成 27 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について、委員より、現在、受益者負担金について、現金主義により経理が行われている。今後一般会計においても公会計制度に移行するが、将来的に発生主義に戻す考えはあるのかとの質疑に対し、執行部より、公会計制度へ移行した場合、市の行う会計処理と同じようにそろえるべきであり、公会計制度が発生主義をとるのであれば下水道事業も足並みをそろえてまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、下水道事業における未収金について質疑がなされましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、議案第 71 号平成 27 年度美祢市病院等会計事業決算の認定について、委員より、二つの病院を維持していくことは、経営の安定化や健全化が非常に大切なことであると思うが、今後の病院経営の見通しについてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、さきに「山口県地域医療構想」が公表され、当病院においてもこの内容を念頭においた新しい病院改革プランを策定中です。支出の削減に向けて経費負

担のあり方について見直しを行うなど、経常収支比率や医業収支比率の改善に向けた方策を新しい改革プランに盛り込み、その取り組みを病院全体で着実に実行していくことにより、経営の安定化に努めていきたいと考えています。

また、地域医療を支える体制の整備の中で避けて通れない問題は医療の確保です。来年度から県で実施されている緊急医師確保対策枠を利用された医師が医療現場に出て来られます。こうした医師の誘致や新専門医制度における研修協力機関として積極的に参加するなど、引き続き医師の確保に努めていきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、病院職員の接遇について質疑がなされ、執行部より、声かけや挨拶など、今まで以上に接遇の向上を図れるよう新しい改革プランの中でうたっていき、市民の皆様の信頼を得ることによって病院を維持していきたいと思いますとの答弁がありました。

次に、議案 8 2 号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について、委員より、主任介護支援専門員の人数についての質疑に対し、執行部より、現在直営の美祢市包括支援センターの中に 1 人、秋芳・美東地域を対象にした美東東包括支援センターに 2 人在籍しています。この主任介護支援専門員は、介護支援専門員の経験が 5 年以上必要になります。美祢市においてもリスクの観点から、主任介護支援専門員の確保に努めたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第 7 6 号平成 2 8 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）について、委員より、美祢市立病院において訪問診療を実施されるが、この対象者についてお伺いする。また医師不足の中でどのようにやっていかれるのかとの質疑に対し、執行部より、入院の必要性がなく、定期的にその病状の管理を行う必要のある患者の方が主な対象となります。また、訪問診療は、平成 2 9 年 1 月から実施することとし、基本的に院長が外来診療のない日に行う予定にしています。実施に当たっては、曜日を選定し、計画的に行ってまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、訪問診療を開始するに当たり、どのような機材を購入するのか、診療報酬について、どのくらいの人数を見込んでいるのかとの質疑に対し、執行部より、購入する医療機器は、タブレット型超音波診断装置、心電図です。また、訪問診療用の軽自動車は、現在使用している車の更新を考えています。なお、訪問診療は月 2 0 件程度を想定していますとの答弁がありました。

次に、その他の項目において、委員より、公共料金のコンビニ収納に係る進捗状況について質疑があり、執行部より、県内の他の自治体の状況を調査したところ、ほとんどが既に実施しているか、実施に向けて準備をしている状況です。市内の収納対策検討委員会において、納付環境の整備について協議を行い、滞納を少しでも減少させる観点から、実施に向けて準備を進めていますとの答弁がありました。

次に、委員より、危機管理システムについて、災害時における市民への告知方法についての質疑があり、執行部より、各戸にある有線放送の告知放送により防災情報等を流しています。防災無線について、以前一度検討しましたが、新たに整備すれば10億円を超える多額の費用がかかるということでした。現在、コミュニティFM放送が開局に向け準備中であり、これを利用した防災情報の提供を考えているところです。

また、委員より、病児・病後保育について、実現に向けての進捗状況について質疑があり、執行部より、現在関係機関と協議を進める予定にしています。市としても、子育て環境整備の観点から、この事業の必要性を認識しており、実施に向けて努力してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、委員長報告の中で、67号と69号、余剰金って言われたと思うんです。剰余金だと思うんで、その場からちょっと訂正していただきたいと思います。

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） 67号と69号。

○14番（竹岡昌治君） いわゆる水道会計と下水道会計の剰余金の処分のところ、余剰金とおっしゃったと思います。

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） 申しわけありません。今の67号で水道の剰余金じゃなく余剰金、剰余金について訂正させていただきます。済みません。

○14番（竹岡昌治君） 69号も。

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） 69号もあわせまして、平成27年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について訂正させていただきます。失礼しました。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、去る9月23日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第72号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく、全会一致で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査経過において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

委員より、衛生費の予防接種事業において、B型肝炎の予防接種が10月から定期接種化され費用が無料になるが、対象はどのような方かとの問いに対し、執行部より、平成28年4月1日以降に出生したゼロ歳児が対象ですとの答弁がありました。

これに対し、委員より、対象となるゼロ歳児が制度開始前の間に予防接種を受けた場合、さかのぼって費用を助成するお考えはあるかとの問いに対し、執行部より、制度開始前に予防接種された方については任意接種扱いとなるため、さかのぼって費用を助成することは考えていませんとの答弁がありました。

次に、委員より、農林費において、県の補助事業である農業経営体質強化事業の予算が大きく減額されているが、どのように理解すればよいかとの問いに対し、執行部より、平成28年度において県が事業を廃止するため予算を減額するものですが、農業経営体質強化事業の内容に対応する新たなものとして、産地競争力強化対策事業を行うこととし、これが補助事業となるよう県に要望しているところですのでの答弁がありました。

これに対し、委員より、新たに実施される産地競争力強化対策事業の具体的な事業内容についてお伺いするとの問いに対し、執行部より、園芸産地対策として、農産物の高品質化やブランド化、また、畜産産地対策として、肉質向上、低コスト化に必要な機械、施設等の整備をそれぞれ支援するものですとの答弁がありました。

次に、委員より、土木費の危険家屋除却推進事業補助金について、現時点における本事業の対象家屋は何軒かとの問いに対し、執行部より、家屋の不良度、危険度判定について、審査等を行った事例がありません。なお、危険家屋の調査、審査は、申請に基づき市の建築技師と監理課が行う予定ですと答弁がありました。

これに対し、委員より、家屋所有者の申請により対応されるとのことだが、申請がされず家屋の自然崩壊を待つ方などもある。その歯どめ策として、もう少し幅広い事業に取り組むお考えはあるかとの問いに対し、執行部より、危険家屋除却推進事業は申請主義をとっていますが、今後、設置する空き家対策協議会において、空き家対策計画の策定並びに実態調査を行います。また、空き家の適正管理については、所有者に啓発パンフレット等を送付するなど取り組んでまいりますとの答弁がありました。

また、他の委員より、危険家屋を除却する際、補助金とは別に自己負担分が発生する。制度の円滑実施について、どのような想定をされているかとの問いに対し、執行部より、この事業は、行政代執行の手続を取る前に、所有者みずから危険家屋を除却していただきたいとの思いから創設するものです。事業推進のため、市内の土木建築業者にも経費軽減について協力を依頼することも模索していますとの答弁がありました。

次に、委員より、民生費の児童福祉費に秋芳桂花小学校の児童クラブにかかわる予算が計上されている。この児童クラブと嘉万の児童館との兼ね合いはどのように考えればよいかとの問いに対し、執行部より、児童館、児童クラブは、ともに登録制をとっており、それぞれ事業目的が異なるものです。現在の嘉万児童館委は児童クラブも併設されており、それぞれほとんど同じ児童が登録者となっています。今後、桂花小学校に児童クラブ、保育園が設置され、コンパクトに子育て環境を賄える形となることから、嘉万児童館の今後について、地域の方と議論を進めていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、民生費の老人福祉費において、市内介護施設1社が介護ロボッ

トを導入されるとのことだが、今後も介護施設へのロボットの導入について進めていかれるお考えかとの問いに対し、執行部より、介護ロボットの導入については、厚生労働省が基準緩和等を検討したいとの報道がなされたところです。市としても、介護従事者の負担軽減につながるものと考えているため、国の事業の動向を見ながら、市内の関係事業所と連携を図り、導入促進に努めたいと考えていますとの答弁がありました。

これに対し、委員より、介護ロボットは都会の就労不足に対応するため開発されたものであり、本市にはなじまないものと思っている。また、本市のC C R Cの構想の大きな目的の一つである、お年寄りの就労機会の創出の観点からも外れていると思うが、どのようにお考えかとの問いに対し、執行部より、介護ロボットを導入される事業所については、従業員の高齢化が進み負担が大きくなっている状況です。他の事業所についても導入を求める声が上がっています。

また、副市長より、都市部の介護従事者不足を補うためのものであることはもつともですが、一方、介護の現場では、人材の確保が将来にわたる課題となっています。したがって、このたびの介護ロボット導入については、本市C C R C構想からも大きく乖離するものではないと認識していますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

この際、末永議員から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。
末永議員。

○1番（末永義美君） 失礼します。本日は議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

先日9月23日の金曜日に開催された予算決算委員会において、その他の項で私

が発言をいたしました。しかし、その発言は真意を述べる前に終わってしまいました。

その発言の中で、市民の皆様、特にジオパーク活動の推進に御尽力をされておられる方々に対して、言葉の取り方にとっては誤解を招くような、また失礼に当たるような表現があったとっております。まずもって、この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

しかし、このまま皆様に誤解があってははいけませんから、予算決算委員会で私が申し上げたかったことをもう一度簡潔に申し上げたいと思います。

本市におけるM i n e秋吉台ジオパーク構想は、美祢の新しい時代を開く重点施策の一つであり、市長の認識も進み、世界ジオパークの認定を目指す段階に入っていると考えています。既に日本から世界を目指すジオパーク構想を強く推進していくための、人材、基盤、体制づくりなどに携わってもらえている多くの住民や団体の力強い最前線での活動がございます。その中で私も、そんな折の中、そのジオガイドさんまたはこのジオパークの推進に強い熱意をもって地域活性化を目指す活動をされている方々の会合に参加するチャンスがありました。

私が申し上げたかったのは、会合の中での私の捉えた印象、そしてその前後のさまざまな地域から見たジオパークの活動についての思いの中で、その活動方針やそのさまざまな推進活動をされている方々が共有すべき規約や総合理解、合意形成のあり方の部分で、やや不十分な面があるのかなという、少し心配する点がございました。

もはや、先ほども申し上げましたが、ジオパーク活動の推進は、地域の活性化や教育面、また雇用の場を設ける、そして市民の暮らしを守っていくというさまざまな部分に波及する、大きな一大プロジェクトです。そういう面で、もっとよりよい環境を整備して、どの地域からも誰もがこのジオパーク活動に自由に参加できて、行政も議会も地域も個人も団体もみんなで頑張ったという思いが成就できて、真に日本一、世界一、いや、皆さんの心の中でこりゃ世界一だと思ってもらえるようなジオパークの推進、完成を求めるという思いで、その不安といいますか、一抹のいるんな受け取り方の誤解も、またはニュアンスの違いもあったかと思いますが、率直に私が感じたことを申し上げて、その点、もっとよりよい環境づくりにジオパーク推進課の中心または情報ガイドさんなりの活動されている皆様の中心となって、

末端までの市民の皆様までもが一緒に参加できるような環境をもう一度立て直すような思いや勢いを形成していきたいと、私の一議員として、一市民としてそこに参加できればという思いで、思いを述べようと思っていました。

しかし、いろんな言葉のずれや私の表現のまずい面がありましたが、いずれにしても本市ジオパークの取り組みは市民やそれに携わる団体、また行政や議会が一丸となり、推進していくべきものであると重ねて思っております。また、私個人としても、このジオパーク活動の推進に対しまして、同じ気持ちを持って、微力ではございますが全力で御協力させていただきたいと思っておりますので、今後とも御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、議長にはこの発言の場を設けていただきましてありがとうございました。以上です。

○議長（荒山光広君） 執行部より、この件につきまして、何かございますか。

いいですか。末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 発言の機会をいただきましたので、今の末永議員のいろんな御支援、温かい御言葉、ありがとうございます。

今の御言葉の中で、末永議員が不安に思われていること、不十分、なかなか心配であるというふうに申されましたが、平成25年の一度見送りになったときに、ジオパーク推進活動について、委員会から中核的人材の不足といわれるようなことを指摘されております。

今は、その中核的人材っていうのが我々もどういうものが中核的人材かなというふうに考えたところ、結論としてやはり市民の中に中核的人材があるべきだというふうに捉えています。

そういう意味では、今、一生懸命議論をされている市民の中核的人材である市民の方々の、私はそれほどの不安は実際には実務として抱いてはいません。

それと、立て直す必要があるという発言がありましたが、私は立て直すという言葉はちょっと違いまして、ちょっと活動はしっかりしておりますので、今の活動を続けていけばよりよいジオパーク、つまりよりよい美祢市の将来が見えるものというふうに思っております。

自由に参加される場っていう御発言がございました。毎月ジオカフェという形で、どなたでも来れる形で、今は道の駅おふくを会場にしてほぼ月末に行っております。

毎月のチラシの中にジオカフェの日程等も入れておりますので、ぜひ議員の皆様方も来られている実際議員の方もいらっしゃいます。足を運んで実際の市民の熱を感じていただければと思います。

いずれにいたしましても、行政それから議会もともにそういう市民の活動をバックアップしていくっていうのが市政じゃないかというふうに私は思っております。ともにバックアップの立場ということで、頑張っていけたらというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。ただいま、教育経済委員長、総務民生委員長、予算決算委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第67号平成27年度美祢市水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第68号平成27年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第69号平成27年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第69号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第70号平成27年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第70号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第71号平成27年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第77号美祢市立小学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第78号Mine秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 議会のルールでは、反対討論があった後に賛成討論ということになっておりますが、反対討論がないようですので、賛成討論していいでしょうか。

○議長（荒山光広君） どうぞ。

○8番（三好睦子君） 私はこの議案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この施設の近くには観光とジオの両面を持っている秋芳洞、大正洞、景清洞、そして長登銅山文化会館、また明治維新のゆかりの地金麗社などがあります。これらもしっかりとPRして、観光の入り口としての役を果たしていただけるようお願いいたしまして、意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第79号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第80号美祢市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第81号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この条例には反対いたします。この条例は昨年4月介護保険制度の改定によって通所介護事業においても、この事業が市町に移るというもので、市が指定していくものです。そのための関係条例の改正なので反対いたします。

予防サービスの主体が老人クラブや地域のサロン等になりますと、地域の方の負担が多くなるのが懸念されます。介護事業は国の責任で全国一律であるべきだと思いますので、意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案82号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第72号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第73号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第74号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 本来、委員会は議会、予算についてのあり方についてはちょっと意見なりお願いをしたいと思うんですが、当初予算のときは市長が出られて総括質疑ができます。しかしながら補正は、実はこの第15号議案第74号は総務民生委員会の、私も所属しております委員会でございますが、残念ながら市長をお呼びして予算の中で大きく方針に関わる質問をしようとしたんですが、できませんでした。

さらに、予算決算委員会でもと思ったんですが、その日も同じく移動市長室ということで庁内におられないというような形で、市長をお呼びして方針をお聞きするということができなかったわけでありましたが、今回私はちょっとこの予算に対して、どうしても市長にお尋ね、方針をお尋ねしてからしたいと。予算については反対ではございません。大きく方針についてお聞きする場があるかないか、もし今、討論の時間でございますので、なければ今議会に提案されました議案第83号まで全部

完了したあと、時間を取って質疑をさせていただければなどこのように思いますがいかがでございましょうか。

○議長（荒山光広君） ただいま、質疑の申し出がございましたが、今は討論の場でございますので、これが終了いたしまして時間が取れば取りたいと思います。よろしいでしょうか。

その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） これより、議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第75号平成28年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第76号平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第83号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議員派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、御手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらに、お諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、先ほど竹岡議員さんから申し出のありました市長に対する質疑の発言を認めたいと思います。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

いわゆる美祢市の介護保険計画についてであります。補正がたしか200万ぐらいだったと思うんです。多分これは私も十分理解をしておりますが、多分第7期

の介護保険事業計画を立てるためのいわゆる調査予算だろうというふうに思って思っております。間違っていたら市長、訂正をしていただきたいと思います。

いわゆる、第6期の美祢市の高齢者保健福祉計画並びに第6期介護保険事業計画でございますが、高齢者が潤いと活力にみち、安心して暮らせるまち美祢という副タイトルがございます。

そうした計画を、実は27年の3月に完成されまして、いわゆるどういったらいですか、26年度事業でやられたと思うんです。したがって、27年、28年、29年で来年で終わり、3カ年計画だと思うんです。

そうした中に、福祉計画の70ページに、地域密着型サービスの基盤整備ということで記述されております。

当然、26年の10月末における本市の介護老人福祉施設の要介護3以上である入所申込者数は、依然として100人を超えている。いわゆるつくられたのが、26年度中につくられ27年3月末に完成したとこういう運びだろうと思います。

ところが、今回は2年早く調査をされるという背景が何なのか、それから、もう一つは100人を超えてるところでは記述されておりますが、市長のどっかの答弁でゼロだと。市長みずから各施設を歩かれて、待機者はゼロだということで、議会に対する報告は多分全員協議会で所管から話がありました。

したがって、美祢の市民の皆さんには周知徹底されてないんです。ましてや、この推進会議の皆さん方にどう説明されているのか。したがって、質問の一つは、1年半間の間に100人以上の待機者がどう解決されたのか。

二番目に、委員の皆さんの中には県も入ってます。県の数字も聞いております。まで伺っておりますが、県がうそをついてやられたのか。あるいは市長がうそをつかれたのか。数字に、待機者に大きな隔たりがある。これをどのように説明いただけるのか。そして何がゆえに3年間凍結されたのか。いわゆる、議会ではそういう報告受けておりますが、その辺について、とりあえず市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

特に、委員の皆さん方の中には、県の方、あるいは医師、あるいは施設長、そうした人たちがでたらめな数字でこの計画を作り上げたのか。これに対する経費をどれぐらいだったのか。それを含めて、市長は全て否定されたわけでありますので、根拠についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の質問にお答えいたしたいというふうに思いますが、まず200万円の予算ですけれど、これは市全体のニーズ調査をさしていただきたいということの予算でございます。

また、地域密着型で100人を超える待機者ということで、第6期の計画によりますと、地域密着型の待機者が——済みません、118人というふうに記載がされておろうかというふうに思っております。

そうした中で、どうして地域密着型を3年間凍結したのかというお問いだろうというふうに思います。先ほど、竹岡議員もおっしゃいましたけれども、この就任してから5月にいわゆる施設に巡回して、施設の方といろいろ話をさせていただきました。待機者、今言う118人に対して、ゼロという話でしたっていう、私もちょっと記憶がないんですけど、待機者についてはかなりの人数が減ってきているということをお説明、施設に訪問させていただいたときにお受けしております。

そうした中で、待機の方の入所までの期間についても、どういった形で行われているかということも御説明を受けまして、現状の範囲で大丈夫であろうという判断をさせていただきました。その中で、3年間ほどもう一度市場のニーズ並びに調査をさせていただいて、結論を出していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長、言葉を変えないでください。あなたゼロとおっしゃったんですよ。だから私たちはえっと思ったまんま、それはそれで就任当時ですからそのまんまにしました。

私が申し上げたいのは、この会議の委員の皆さん方、時間とお金をかけてつくられたと思うんですよ。市長の一言でこれが凍結と。ですから私が申し上げたのは、県も含めて数字にうそがあったのかどうか、事実やったんかどうかって聞いているんですよ。うそだったら何のためにこんなものをこしらえたかって聞きたいんですよ。

これも精査してつくられたと思うんです。これに対して、委員の皆さんに市長、何か説明をされたかっていう質問をしたと思いますが、私はもともと、市長、まち・ひと・しごとの中で、この中にもありますように、高齢者が潤いと活力にみちて安心して暮らせるまち、美称をつくろうことこういうことが、実施計画であり介

護計画であろうと思うんです。

そしてこれを踏まえて、さらにまたまち・ひと・しごとの中にもCCRCがとりあげられます。CCRCというのは、市長も御存じだと思うんですが、国が考えて都会から田舎に移住したいという人がかなり多いと。したがって、じゃあどこに移動していくのか、じゃあ我々美祢市としてはどうして来ていただくのかといういうことが大事であろうということで計画も組みましたよね。

当然CCRCは今年度になって一回も会議されてません。去年基本構想をやったきりです。ことし事業基本計画をつくるという年に、スケジュールとはなってますが、もう半年たっても1回も招集はありません。それは、市長の姿勢が変わってきたからだと思うんですよ。

都会から元気なシニア層が来ていただいて、アクティブな生活をする中で世代交流をしていただき、そして生きがいの構築をどうやってつくっていくか。そうした中で2階建てに10年、あるいは20年後その人たちが介護が必要になった時にどうするんのか、市長、2つの病院もどうするかおっしゃってありませんよね、指定管理するか民間に任せるんかとおっしゃったままなんです。介護も3年凍結されました。

そうすると、市長が幾ら言葉を変えられても、まち・ひと・しごと、CCRC、それからこの介護計画、福祉計画、全部否定されたことになるんですよ。そういった点についていかがですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど2つの市立病院をどうするかっていうことは、高木委員が6月でしたかね——一般質問していただきまして、その場でもお答えしましたけども、この2つの病院は維持をしていくということをはっきりとその場で申し上げたというふうに理解しております。

日本版のCCRC、国から、まち・ひと・しごと創生本部からこういった仕組みをつくったらどうだろうということが下りた背景には、首都圏、東京圏の高齢者の数がふえていき、さらには介護する施設やそれに伴う居住施設が足りなくなってくるんじゃないかということと、あと介護人員のスタッフの不足を考えて地方に移住を促すというような施策だろうというふうに思っておりますが、まあ、すばらしい、一見するとアイデアだと私も思います。全体だけの数字を見るとふえ続けていって

おりますし、首都圏からも高齢者をどう受け入れていくか、そういった可能な地域、地方に移住をしてもらって、国全体としてのバランスを考えていくことは必要なことだろうというふうに思っておりますが、一方で、東京、首都圏に実際に住まわれている方が地方に移住するということのお考えと伺いますか、そういったお考えが、あるデータを見て見ますと、60歳代では男性は37%、女性が28%、しかも、60歳から70歳までの10年以内で移住を希望される方が12.5%、さらには女性では6.6%の方。この数字を多いか少ないかで判断するのはちょっと難しいことだろうというふうに思いますけれども、そういった数字が出てきております。

また、首都圏から移住するのに移住先としてはどういった地域が望ましいかというもののアンケートには、自分の今まで暮らしてきた地域からおおむね100キロ圏内が一番好まれていると約8割がそういった方がそういった地域に移住していきたいということもあります。

そこで、施設だけを先に、先ほど竹岡議員も言われましたとおり、ここより15年先20年先に必要となってくる施設を先につくるのではなくて、本当の市場調査、ニーズをこのCCRCに関しても、しっかり行っていかなければいけないのではないかというふうに思います。

そうした中で、地域が移住を望まれる方から真に選択される地域、そういうモデルにしていかなければいけないというふうに思っております。施設だけではなくて、施設も重要ですが、施設だけではなくてやはり特色のある文化や教育、芸術、スポーツ、さらには生きがい、そして生活の基盤である就労の、雇用の機会の創出、まだまだ元気で働ける方の就労機会創出等を考えていかなければならないというふうに思っております。

そういうことで、自然とこの地域のブランド力を高めて、いわゆる都会の方からこの地域で住んでみたい、そしてこの地域で老後を生活したいというような思いで地域づくりをしていくことが最重要課題でないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、御答弁いただいた、結局待機者は切り捨てというんですよね。言葉は幾らデータを言われて都会の実情も話されました。そのとおりです。確かにおっしゃるとおりです。大きく大ざっぱに申し上げますと、3分の1、30%

は地方に移住したいと、そういう考え方を持っておられるという認識で市民の皆さんはわかりやすいと思うんですが、ただ、私は申し上げたのは、県のおっしゃった数字、間違いだったかどうか聞いても幾らも言われないんです。

それから100も越える、いわゆる118、これは美祢市が出した数字です。当時。これもうそだったとこういうことなんですか。私がお問い合わせしたのは1年半でどう解決がついたんですかと、ゼロというのはついたはずですよ。私はそこをきいているんです。

それから市長が、現状分析は非常によくいま、されてると思います。じゃあ市長、そのものはどうされるんですか、CCRCも今聞いちゃると、ことし中は基本計画をつくる必要ないですよ。これを見てからとおっしゃったんだから。そうするとCCRCも延期なんですか。中止なんですか。

だから、その辺のお答えをしっかりとされないと、我々も動けないんですよ。そうでしょう。市長の方針をきちっと示していただく。別に選挙公約がどうのこうの私たちが言ったことありません。ただ、当初は申しあげましたよ。このように言われましたねと。

だけど、今、病院も、お聞きしたらそのままの形態で持続するとおっしゃったんで、これは市民の皆さんも安心だろうし、我々CCRCを今から進めていく中でも大きな位置づけになるということで、実は喜んでおるわけですが、ただ、待機者に対して切り捨てなのか、3年間足踏みをしたまんまでおるのか、それから先ほど申しあげました、県の、誰が言っちゃっちゃったですかね、保健企画福祉室の室長さんがこの会議に出ておられます。

ですから、県は申し上げたように140と聞いております。だからそうでたらめをおっしゃったのか、それを聞いてるんです。それがでたらめならしょうがないです。じゃあそんなでたらめのデータでこんな、時間をかけてこんなものをつくられて、施設を見て歩かれた。待機者のところに行って見られたんじゃないでしょう。施設の話が聞かれたとおっしゃった。ここに4人施設長出ておられるんです。にもかかわらず、こんな記述をされて、さらに何で100人がその短期間の間にかたがついたんですかって聞いているわけですね。

ですからもう1回お聞きします。待機者を切り捨てるのか。もしくは県の示した数字がでたらめだったのか、それをもとに推進会議の皆さんがこれをつくられたの

か。その点についてお伺いしたいと思いますし、まあ恐らく十分なお話はないだろうと思います。

私は、調査をすることについては予算は反対はしておりません。先ほども賛成しました。ですが、市長の方針を聞かないと、今後いろんな予算が出て来るだろうから、それに対してやはり賛成すべきか反対すべきか、こういうことなんです。我々議会は。

ですから、市民が納得のいくような説明をしていただきたいし、さらにこの推進会議の皆さんにどう説明されたのか、我々も非公開の中ですよ、お聞きしたのは。ですからきょう初めてですよ。本会議場で申し上げるのは。市民の皆さんの不安を払しょくしてあげなくてはならない。もし切り捨てるんなら、どんどんよそへ行ってもらわんといけん。ということでしょう。それ以上だめなら、待機者ともども市外に出ていかなくちゃいけないというのが現状です。しっかり答えてください。まあ私たちも今後これについては、議会として、仲間同士で勉強会も進めながらまた話をしていきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 先……答弁いいですか。秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） よろしいですか。今の、竹岡議員が申されたとおり、この福祉計画を凍結されるのかどうか、その根拠。先ほどからお話になっておりますように、本当に待機者がいないのかどうか、本来なら現場主義っていうのは、やはり百何人の待機者がおる。そこに行ってみるのが現場主義じゃないかなと思っております。その施設がどういう状況であるかわかりません。

本来、施設のあるべき姿っていうのは、やっぱりサービスの提供ですよ。いかにいいサービスをするか。ここにかかってきて。そういったことがなされるならば、待機者っていうのはそこにいないんじゃないか。そこに入っていくんじゃないかというふうに思うのは一点です。

この本当に今の現状はどうであるか。待機者ゼロなのかどうかっていうことは、はっきり言っていたきたい。もう1点気になるのが、きのうも20人ぐらいの小さな集会に行かせていただきました。そこでも、美祢市の将来像についてちょっと話させていただきましたけども、今市長は高木議員の6月の一般質問の中で、病院は存続する。2つの病院は残すんだと。ありがたい話です。

しかし、自身がずっと言っていてこられたのは、指定管理をする。そして美東病院は

小郡の第一病院に任せると。そして、美祢市立病院は下関の済生会に任せると
いう発言もなさっておられます。こういったことがちまたに今、話が出てます。実
際にそういったことが可能かどうか。恐らく、病院の看護師さん含めて住民、今、
本当に不安に思ってるんじゃないですか。

市長は8億も一般会計から繰り出している。しかし、その後の交付税で戻ること
は言ってないですよ。だからいかにも無駄な繰出金をしているというふうに発言
に取られかねやすいんですよ。そういった中で指定管理をすとか、他の病院に任
せるとか言うと、市民ていうのはどう思います。やっぱり病院の管理者に聞いたら、
こういったことが可能かどうかということ聞いてみたいんですけど、今、先ほど
市長に質問ですので、この2点、本当に現状をきちっと把握しておられるか、もし
よければ市民福祉部長でも結構ですので、答弁していただけたらと思っております。
よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問の、待機者につきまして、118人が、そ
の数字が間違ってるのかどうかということでございますけれども、この数字は間違
ってないであろうと思います。しかし、この待機者の、これは施設を、私も歩いて
いろいろお聞きしたところでございますけれども、118人おられる待機者の中で、
仮押さえというかそういった方も多くおられるということをお聞きしております。

例えば、施設が空いて、そこにどうですかというようなお話をしたら、まだ病院
に入院しているんで、今は入れない。入らない。また、家族の介護等が見込まれる
ので、その施設には入らないというようなことで、何人もの次に待たれている方に
当たってもなかなか入所がかなわない状況があるというようにお聞きしております。

また、その数字について、どのぐらい今、一部屋空いて何人の方に当たって入所
が可能になるかっていう資料が持ち合わせておりませんので、具体的な数字を言う
ことはできませんけれども、そういった状況があるというようにお聞きしてござい
ます。

また、秋山議員の2つの病院を指定管理者に、美東病院は小郡の第一病院に、ま
た美祢市立病院は下関の済生会にというお話を選挙期間中に、こういった方法もあ
るのではないかとということで、お話をさせていただきました。この2つの病院自身は、
必ず残していかななくてはならないという問題は、当然考えておりますし、思ってお

ります。

そうした中で、病院の中のあり方も含めて今後改革していかなくてはならないというふうに思っております。さきの委員会でも接遇とかそういった問題が出たというふうに聞いておりますけれども、そういった面も含めて、改善して真に市民からの信頼に応えられる病院にしていかなければいけないというふうに思っております。

また、今後どういうふうに、今、考えているのかということのお問いもあつたらうというふうに思っておりますが、今の山口大学の先生とも、そしてまた外からの、外に出られた教授の方とも何度かお話をさせてもらって、こういう方法があるよということのレクチャーも、今受けておりますけれども、具体的に、今それがすぐに実現できるのかということ、まだまだハードルが高い部分がありますので、その辺につきましたら煮詰まった時点で御審議していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと、私の問いに対しては、数字は間違っていなかったというお答えをいただきました。県が間違ってるかどうかということもお聞きしたと思うんです。だから県は間違ってたかどうか、それもお聞きしたいと思いますし、それから推進会議の皆さんに説明されましたかって私、聞いとるんですよ、3年間凍結したことを。それもお聞きしたんですよ。

それから、数字が間違っていないということになれば、待機者は切り捨てですかとお尋ねしたんです。もうちょっと明確に答えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 推進会議の件でございますけれども、推進会議でこういうこの方向性を、一旦もう一度調査をし直そうということ、推進会議の場でお話させていただきました。その議事録につきましては、議事録ありますので、今ちょっと手元に持っておりませんので、正確なこと、どういった委員の方々がどういったお話をされたかっていうことは、具体的には避けたいと思いますけれども、議事録がございますので、後で確認させていただければというふうに思います。

また、待機者は切り捨てなのかというお問い合わせですが、先ほども少し申しましたけれども、各施設ごとに待機者を当たっておられます。入所について。それについ

て、待機はしているが、今すぐに入所する意思がある方がかなり少なくなっておられる。そういった方については、切り捨てるというような表現ではなくて、多少時間がかかるかもわかりませんが、また優先的に、どうしてもすぐに入所していただかないといけないというところには入所していただくような手法もございますので、そういった面で介護施設を御利用していただければというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長、立ち位置があなた違やあせんかね。あなたの話聞いちよると、どっかの施設長の話に聞こえるんですよ。

秋山議員がおっしゃってたのは、いいですか、お互いにこの介護施設といえども、どういうサービスをして競争するのか。市外を見られました。サービスの提供。最近ちょっと介護施設の中で殺人事件が起きたり傷害事件が起きたりしている。これも悲惨な状態だろうと思うんですが、市長の話を知ると、なんか施設長のメッセージみたいな話に聞こえるんです。立ち位置が違やあしませんか。あなた施設長の代表じゃないんですよ、市民の代表ですよ。

ある程度の待機者については云々かんぬんとおっしゃったけど、はっきり言って切り捨てじゃないですか。じゃあそうした皆さん、どうぞサービスのいい市外の施設に行ってくださいって私たちは言わざるを得ませんよ。3年も凍結するんですよ。その間また弱った人たちも出てくるじゃろうし、今、現状として私たちがお世話してるのは市外ですよ、市外に行ってくださいってお世話してるわけですよ。

なぜかって言ったら、市長の方針が定まってないんですよ。だから私はお尋ねしたんです。

それから、同じ委員さんだと思うんですね、この会議の。じゃあ自分たちがここまで必要だとやったことは全部否定されたんですね。そのことをお伺いしたいと思いますし、公表していただきたいと思います。委員の皆さんも公表する。それからどうして市長がそれを説得したか、明らかに市民の皆さんに話をしてください。我々が全員協議会でちょこちょこつと聞いたんじゃ納得できませんし、市民の皆さんに説明のしようがないんです。市長の口からきちつと説明をしていただきたいと、このように思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

今、議事録が回ってきましたので、その時点で私が述べましたことを……。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長ね、話をずらして、私が申し上げたのは、市長がどう説明し委員の皆さんが自分たちが決めたことをどう訂正されたのか、その辺の経緯をお聞きしたいと、こう申し上げました。それで答弁願います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） ですので、第28年ですね、6月9日に本年度の第1回美祿市高齢者保健福祉推進会議というものを開かさしていただいております。これは、会長は札幌会長でございます。副会長に弘利副会長が就任されておりました、そのほか委員の皆様がおられるということで、その場で私が説明させていただいた内容は、

基盤整備を実施するに当たり、関係各位の御協力のもと、施設、住居系サービス等の待機者が、今、どういうふうな実態になるかというようなことも、私自身が施設を見学させて確認させていただきました。介護老人福祉施設を運営されている社会福祉法人の聞き取りも慎重に行いました。

その結果、諸問題がいろいろ確認できたところであり、市といたしましては、皆様の御協力により策定した本計画でございますが、諸般の事情を総合的に勘案した結果、今期における介護保険サービス基盤整備につきましては、既に実施しましたものを除き、計画を延期させていただきたいという御説明をさしていただいたところであります。

その中で、各委員さんからいろいろな御意見等をいただいております。その結果、最後には協議のほうを終わらせていただき、今の基盤整備の延期を決めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） わかりました。今の私が申し上げたのは、これを議員も含めて公表していただけますかと言ったけど、それにはお答えいただいております。

それから県の数字が間違いだったんですかというもの、お答えいただいております。

この2点ほどお答えいただいて、私たちも、今、市長のように施設、市長、こっち向いてください、人が話しよるのに。終わります。

もう1回内容を精査してから、市長のお考え、別な機会で聞かさせていただきます。このまんまでは市民の皆さん、納得できません。

それとよくわかったのは、基盤整備はもう凍結3年というのは、ようやく本会議場で言われたんです。市民の皆さん、お聞きになってる待機者の皆さん、市外に移ってください。御世話いたしますから。

以上です。

○議長（荒山光広君） 答弁はよろしいですか。（「聞いたってしょうがないでしょう」と呼ぶ者あり）

西岡市長。

○市長（西岡 晃君） この基盤整備に関する委員会の議事録は、ホームページ等でも公表しておりますので、その辺につきましては、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） それでは、この際、暫時休憩をいたします。

その間に、会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりをいただきたいと思えます。

午前11時40分休憩

午後 1時44分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。ただいま机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の1）、議案付託表、及び会議予定表（その2）以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 失礼します。

午前中に竹岡議員から質問いただきまして、資料を持ち合わせておりませんでしたので、正確な数字が申せませんで失礼いたしました。資料の数字をまずは申し述べさせていただきたいと思います。

平成27年の6月30日現在、これは県が調べた数字でございます。これが要介護3以上、3、4、5とありますが、3、4、5で合わせて140人、際ほど竹岡議員が言われた数字でございます。

なお、平成28年5月末現在でございますが、これは各施設を調査した結果でございますが、申し込み者数が162人というふうになっております。この中には、現在、医療機関に入られておられる方、またほかの老人ホーム、またサービスつき高齢者住宅等に入られている方も含んでおります。

なお、在宅で申し込まれておられる方は、44人というふうになっております。

もう一つ調べました、介護をしていただける方がいない要介護3、4、5の以上の方ですけれども、これが51名となっております。この51名につきましては、病院に入られてる方、また施設に入られている方を含めますので、この方が全員在宅にいるというわけではございません。

それから、先ほど竹岡議員から待機者がゼロだと言ったじゃないかということをお指摘いただきましたけれども、私の記憶が曖昧だったものであれですけれども、会議録等を見さしてもらいましたけれども、待機者がゼロということは申し上げてないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいというふうに思っております。

また、先ほどの、じゃあ本当に今すぐ待機者が待機を知っておられて、施設に入居しないといけない必要な方がどれだけいるんだということも含めて、この補正予算で上げさせていただいた案件で調査をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 休憩の時間に市長が調査された結果を今、御答弁いただいたんですが、私は待機者ゼロというふうに申し上げました、確かに。若干、ニュアンスが違ったかもしれません。当時、市長は、ゼロもしくはおられないというような、何かの表現をされたと思います。私も痴呆が入っているからわかりませんが、

ただ、今市長がおっしゃった数字を並べられて、結果としては私が申し上げたいのは、この待機者を切り捨てなんでしょうかという質問をしたんですよ。それに対して市長は、なかなか明解なお答えいただけないですね。

そしてもう一つ、あのときもう、何でかって言ったら市長は市長として答弁していただきたいのに、どう聞いても施設長のなにか、どっかの施設長の答弁しているように聞こえるんです。今も施設に行くとおっしゃるんですよ。実際の待機者を市長は当たられたんですか、どうなんです。ただ、施設の意見を聞きますと、私たちもいろんなところから聞いてます、待機者から。サービスの問題も格差がありますんで、あそこは行きたくない、ここには行きたいというのはあると思いますよ。

ですから、どこの施設に行かれて、どういう情報を取られたのか私はわかりませんが、私が申し上げたいのは、待機者を切り捨てられる、3年間凍結させて切り捨てられるお考えかどうかっていうのをお聞きしたんですよ。

それに対してああじゃこうじゃって言われるけど、単刀直入にお答えいただきたいし、それからもうひとつ、推進会議のことを申し上げました。お金と手間をかけてやったものを、市長の話したことで納得されたと聞きました。そんな軽い、無駄な計画をつくられたんかどうか、お金もかかっていると思います。時間もかかっていると思います。市民の皆さんは、それを期待していたと思います。その辺に対して市長はどうお考えなのかっていうのをお尋ねしているわけなんです。そんな無駄なことをするなら、経費はもう返していただきたいと思いますよ。そのこと私は申し上げているわけなんです。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思いますが、待機者を切り捨てるのかということの御質問ですが、これ、待機者を切り捨てるということはございません。当然のことながら、待機をされている方もおられるというふうに認識しておりますけれども、待機をされておられる方については、市の担当の課と施設のほうもいろいろな要件についてのいろいろな入居者の審査等もあるようでございますので、そういったところが審査して、本当に困っておられる方から入居できる体制をとっていきたいということもあると思いますし、先ほどからの地域密着型住宅、これは29床になると思うんですけれども、この地域密着型につきましても、経済性、入所に係る費用等をほかの特養よりは高いわけでございます

ので、そういった面から入居者数等の把握をこの期間にしっかり行いまして、第7期の介護福祉計画に反映していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） これで質問を終わりたいと思いますが、どうしても市長みずからのお考えが分からないです。切り捨てるんじゃないよとは言いながら、3年間の地域密着型の29床については凍結する。どうなんですか。さっぱりわかりません。日本語が私に通じないのか、市長がわざとわからんように言いよってのか。私からすれば、ええですか、118人の待機者、重複して話半分としても60ですよ。そのうちのまた半分としても30ですよ。その人を切り捨てるんですかと私は言ってるわけなんですね。それだからこそ、29床この推進会議で県も含めて調整されて、お認めになったんじゃないんですか。それを私は3年間待てと言うことは、切り捨てるんですかと聞きよるんですよ。なら、密着型は高く経費かつくから。そんなのは初めからわかってるじゃないですか。私が問うてるのはそれを問うてるわけじゃないです。

だから、これ以上もう議論しても、市長とはかみ合いませんので、あとはゼロと言うた、いや、ないと言うた、いや少ないと言うたという、お互いのになると思います。基本的なことは、118あった待機者をベースに議論されて、地域密着型の29床、これも推進会議の皆さん決められたんですよ。にもかかわらず、話半分じゃなくて4分の1にしても30人を切り捨てるんですかと質問をしたんですね。

ですから、先ほど午前中は、いやもういいと、私たちも待機者に相談受けてますから、市外にどうぞと、サービスのええとこに行ってくださいと。現実に1人お世話しましたけど、そういうふうな、市長、状態が今、美祢市に起きる。3年足踏みしとったら、福祉市は後退してくると、これを市民の皆さんが危惧しとるわけですから、そのことについて明快な答えがいただけるかなと思ったら、いただけなかったわけでありますから、これで市長の答弁に対する質疑は終わりたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 再度申しますけれども、待機者を見捨てるということはないということでございます。

また、地域密着型の件ですけれども、これ29床を施設整備をここだけやめるのか

というようなことをございますけれども、他の施設についてもこの計画の中に、定員の増床等が載ってございましたけれども、利用者が見込まれないということで、ショートステイ及びですけど、ショートステイ入りますが、ショートステイ並びに特養の定員を増床の部分を取り下げておられるということも、事実としてあります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長、言葉を変えないでください。増床の必要性があったということで、私が聞いているのは6床と5床。各両施設が6床ずつだったけど、1床は確かに市長が言われたように削られました。6床と5床は地域密着型に変更されてるはずですよ。ですから、実質増床したという事実があるわけですね。

ちょっと市長、これ以上はお互いが政治的なことが絡んでますから、お互いに言いたくないんで、本筋は言ってません。言ってませんが、私が申し上げたいのは、そうした待機者を切り捨てないでいただきたい。そしてそういう人たちを市外に送り込んでいいようにしていただきたい。これだけなんです。

だけど、先ほど申し上げたように、推進会議の中もおっしゃらない。その中の施設長も4人いらっしゃる。市長が直接施設をこう、何施設歩かれたか知りません。どういうお話を聞かれたかもわかりません。しかしながら、県が出した140、市が打ち出した118をベースにつくられた計画が間違いだったんですかと私は聞いているわけです。

これ、市長は否定されているわけですよ。3年凍結するっちゃうことは。そうでしょう。ですからもっと、正確な話をしてください。すりかえずに。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど数字は申しました。今年、平成28年の5月末で162人の申し込み者数があるということを申しました。

先ほども申しましたけれども、この数字を見るに、現在医療機関等に入院等入所されている、ほかの施設に入所されている方も含まれているという実態がございます。その方の実態も把握しなければいけませんし、仮に今、在宅で44名というふうに申しましたけれども、すぐに入所、また待機をされていてあしたからでも入りたいという方が本当に何人おられるかっていうことを、実態調査を（発言する者あり）、だから今、申し上げているんですけど、そこで44名の方も含めて施設に出

向いて現状をどういうふうになっているかということを確認してまいりました。

その結果、1人を入所していただくに当たって、空きベッド等が出た場合に、1人入所させるに当たって、20人ぐらいの方に連絡取って、ようやく1人の入所が決まるというような今現状があるというようなことを実態として、確認して把握して、結論をさしていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 議長のお許しをいただきましたので、ここで訂正の発言をさせていただきます。

午前中、市長より美祢の第1回の美祢市高齢者福祉保健推進会議の会議録をインターネットにアップしているということで、発言でございますけども、これは私が先ほど市長に申し上げたことでございまして、実はまだちょっとアップされておりました。早急にアップして、情報提供させていただきたいということでございますので、ここで訂正してお詫び申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） それでは、お諮りいたします。日程第20から日程第33までを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第20から日程第33までを日程に追加することに決しました。

日程第20、会期の延長についてを議題といたしたいと思っております。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日までと議決されておりますが、議事の都合により10月18日までの22日間延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、22日間延長することに決しました。

日程第21、報告第10号から日程第33、議案第94号までを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成28年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました、報告3件、議案10件について、御説明申し上げます。

報告第10号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは平成28年3月24日、於福町の国道316号において、市所有の自動車が、市道から出てくる自動車と衝突し破損させた公務上の事故により、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告11号は、平成27年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づき算定いたしました健全化判断比率を、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

それでは、それぞれの指標について御説明いたします。

まず、実質赤字比率についてであります。一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります。

次に、連結実質赤字比率につきましては、一般会計、特別会計の実質赤字額及び企業会計の資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率であります。同指標とも黒字を計上し、赤字比率は生じていないという状況であります。

続きまして、実質公債費比率についてであります。

これは、一般会計が負担する借入金の元利償還金である公債費や他会計繰出金のうち償還金に充てたものなどを公債費に準じた経費の及ぼす標準財政規模に対する比率であり、前年度より0.4ポイント改善し、14.7%となり、早期健全化基準値である25%を下回っているところであります。

なお、この比率が高い場合は地方公共団体における資金繰りが悪化していることを表すものであります。

最後に、将来負担比率についてであります。

この指標は本市の全ての会計に含んでおり、比率が高い場合は、将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があるという比率で

あります。

この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、平成27年度につきましては、58.0%、対前年度比20.2ポイントの減となり、早期健全化基準値である350%を下回ったところでございます。以上いずれの指標も早期健全化基準値を下回ったところでございますが、今後ともこれらの指標の動向に留意しながら、健全財政の維持に努めてまいり所存であります。

報告第12号は、公営企業の平成27年度の決算にかかわる資金不足比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の第22条に基づく財政指標で、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を表すものであります。

平成27年度の決算につきましては、美祢市水道事業会計ほか、全ての会計におきまして、資金不足は発生しておりません。

以上、資金不足比率につきまして、地方公共団体の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付し、報告するものであります。

議案第85号から議案第94号を御説明いたします。

議案第85号は、平成27年度美祢市一般会計、議案第86号は、平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計、議案第87号は、平成27年度美祢市観光事業特別会計、議案第88号は、平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計、議案第89号は、平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計、議案第90号は、平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計、議案第91号は、平成27年度美祢市介護保険事業特別会計、議案第92号は、平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計、それぞれの会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市議会の認定を求めるものでございます。

議案第93号は、平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業一般会計、議案第94号は、平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業特別会計、それぞれの決算につきまして、地方自治法第292条の規定により、地方自治法施行令第5条第3項を準用し、平成27年度をもって解散した美祢市萩市競艇組合の事務を承継した本市において、市議会の認定を求めるものでございます。

なお、別に、監査委員の意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、よ

ろしく御審議の上、御認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提出いたしました、報告3件、議案10件について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第21、報告第10号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 報告第10号なんですけれども、これは平成28年3月24日の事故のように思われますが、半年たっていますが、なぜ今なのでしょう。

それと、専決処分された日はいつだったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 河村高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、専決処分の日ですけれども、9月13日となっております。半年前の事故について、この時期にという御質問でございますけれども、先方とのやりとり、協議の結果、協議期間が長引いてしまったということもあまして、この時期になったということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第10号を終わります。

日程第22、報告第11号平成27年度の決算に係る健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは1点質問してまいりたいと思います。

きょう、追加議案ということで平成27年度的美祢市各会計歳入歳出決算書、1時間前にいただいて、そして平成27年度の健全化判断比率の状況、これもいただいて、なかなかしっかりと精査する時間がないんですけれども、こういった中で今回の議案11号のこの平成27年度の決算に係る健全化の判断比率ということになります。

それで、実質公債費比率が今回14.7%ということで、今、市長のほうからあ

った一般会計等が負担する仮受の元金償還、借り入れの返済額とか、これに準じた額の大きさ、支出が大きいほど資金の繰越が悪化しているということで説明があったんですけども、この4年間、前村田市長のときに関しまして、実質公債費比率、かなり厳しいなりにもよくなっていきました。昨年が15.1ですから、0.4ポイントよくなっています。

そういった早期健全化基準もしっかりとクリアしておりますし、着実にこの財政状況、実質公債費比率がよくなっているっちゅうことは理解しております。

それで、今後この市民税、法人税、こういったところしっかりと見ていくと同時に、人口減少に伴いまして、今後本当に地方が疲弊していく、昨日もNHKの9時からのスペシャルであったんですけども、夕張のこと、人口が11万あったんが現在では9,000人ということで、非常にいろんな施設を縮小していかんにゃあいけん。こういうところのことを映し出しておりました。

それで、美祢市も今後の人口減少加速化に伴いまして、この実質公債費比率をしっかりとよくしていくことが喫緊の課題であると思っております。

そういった面で、この実質公債費比率に関しまして、27年度まではよくなりましたけれども今後この、これをベースにしてよりこの実質公債費比率をよくしていくためのこれからの市長の思い、ここについて聞きたいと思います。よろしく願います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

合併当初から実質公債費比率、だんだん改善してきているということは、皆さん御承知のとおりだというふうに思っております。予算の適正化、そして無駄な事業等を今までもしっかりと精査されながら事業を進めてきた結果であろうというふうに思っております。

それに倣いまして、私も予算編成に当たりましては、事業の見直し、また、無駄がないのかあるのか、そういったところをしっかりと見極めながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 市民サービスはきちっと進めるべきものところは進めてい

って、攻めの部分はきちっと攻めていっていただくと同時に、なかなか勇気がいるんですけども、この撤退する部分について、これについてなかなか撤退できないちゅうところもいろいろあると思うんです。そういったところについて、今後しっかりと勇気を出して縮小するところは縮小していかないと、なかなかこういった実質公債費比率というのがいい指数になりませんので、どうか今後、この市長の力強い采配というのをしっかりと、今後見ていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 1点だけちょっと確認をさせていただきたいんですが、今、決算資料をみんないただいたばかりなんで間違いがあれば指摘をしてください。

観光事業特別会計なんですが、あれ違うかな。全体で、一つずついきよるわけ。

○議長（荒山光広君） 一つずつ。

○15番（安富法明君） 一つずつ。済みません、じゃあ後で。

○議長（荒山光広君） いいですか。

○15番（安富法明君） いいですよ。

○議長（荒山光広君） 報告第11号の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第11号を終わります。

日程第23、報告第12号公営企業の平成27年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上報告第12号を終わります。

日程第24、はい、竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） さっき、市長の提案説明のあと、議長に挙手をしたんですが、無視されましたが。いや、無視しちゃった。

ちょっとお尋ねなんですけど、きょう、皆さんさっきから、先ほどいただいた、先ほどいただいたというんですが、皆さんのほうに平成27年度美祢市の監査意見書がお手元に配付されておりますよね。これ、市長さんいつ受け取られたんでしょう

か。後からお聞きしたいと思います。

と申しますのは、この監査意見書、私たちは地方自治法上に基づいて監査として期間を設けていただいて、そして定数も2名ということで、識見者の中から1名、それから議会から1名ということで、それぞれ地方自治法に基づいて出さしていただいております。

そうした中で、実は私どもは7月29日に就任をしました。したがって、7月の8日から28日まで約20日間、これはいわゆる監査委員の職務執行者、三好前監査委員さんが20日間ほど携わっておられました。その間、大変御苦勞をおかけしたことに對して感謝を申し上げたいと思いますが、9月の5日の日に私が市長に対して、監査のことで、監査の独自性が保てないとかいうことでいろいろ申し上げました。

そうしたちょうど日の9月5日に、ここの意見書にも書いていますように、監査は全てを終了させていただきました。そして、市長との、この意見書を提出することに当たりまして、私たちは日程調整をしようということで、事務方が日程調整をしていただきましたが、市長から「まあ届けちよつてくれ」と。私たちは理由は何だろうかなど、今まで私も監査が9年目なんです。市長のほうから伝言メモじゃあるまいし、届けちよつてくれて、どこに届けたらいいのかなど話もしながら、そんな伝言メモ程度の御認識ならば、私は監査委員として恥ずかしいから名前を外してくださいと事務局にお願いしましたら、そんなことをするとこの議会が開かれない。じゃあ辞表出そうと。いや、合議制だからだめだと。いろいろありまして、やむなく一応、監査意見書は市長の申し出のとおり、市長公室に、私どもは仕方ないから届けました。

以来、届いたも届かんもないんです。直接今まではお渡しして、いろいろと監査としての意見も説明したり申し上げてまいりましたが、今回は門前払いです。なぜ市長が、私が9月5日に、非常に耳ざわりの悪いことを申し上げたんで、会うのが嫌だったんかもしれませんが、なぜこの意見書をみずから受け取りになろうとされなかったのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡——ここでは監査委員というのですか、監査委員の御質問にお答えいたします。

監査意見書をいただきましたのは、9月14日でございます。先ほど、届けておいたらいいよというようなことでもございましたけど、ちょっと言葉のニュアンスがもしかしたらずれていたら申しわけございませんけれども、監査委員さんからもらうだけでいいのかというような話をさせていただきました。

というのは、そのとき、先ほど竹岡委員からも御指摘がありましたとおり、9月5日だったかと記憶しておりますけれども、水道事業の監査書の件で、竹岡議員から議場で御指摘をいただいたものと認識しておりますけれども、そのときの内容、私の意とちょっと違うニュアンスでしたので、当然、監査委員は独立した機関でございますから、市長からこうしろ、ああしろという意見を言うことはございませんけれども、そういったことを言われたというふうにおっしゃいました。

私が9月5日以前に水道事業にかかわる監査書を説明を受けたときに、この状況で水道料金の件はどうなんだろうというような雑談に近いお話をその場でしたことが、どうも私が意見を言って、監査の独立性を保てないというような御意見がございましたので、この監査意見書については手渡しでいただくだけで結構じゃないですかというようなことを秘書のほうに伝えたということが事実でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 間に入った職員さんはかわいそうなですね。私、ちょうどそのとき、電話のやりとりのときに横におったんです、残念ながら。市長から、きょうみたいなことがあっちゃいけんから、届けちよつてくれと、こうなんです。ということは、会いたくないという意思表示だと私は思います。きょうみたいなことはということは、先ほど申し上げました9月5日、ここで私がいろいろと独立性の問題とか、市長に対して耳ざわりの悪いことを申し上げたので、多分嫌がられたなと、こういうふうにとめました。

しかし、今、市長のお話からすれば、秘書、もしくは監査事務局職員がうそをついたことになるわけでありまして。市長は立派な方ですから、うそはつかれないだろうと思うんですが、私はたまたまそこで聞いて、オウム返しに聞き返したんです。それは今の対象になりません。いいです。

ですが、私たちは、一応、三好前監査委員さんも携わられた意見書でございますので、名誉だけは回復したいと、伝言メモのような扱いをされるのは心外なんです。

私たちは、市の財産管理、事業の経営管理、行政運営に関して一生懸命やってきたわけですね。今、監査はそうした監査プラスできれば指導のほうも取り組めと、こういうことなんですね。

ですが、門前払い、伝言メモ扱いにされるならば、私はこれ以上、監査としての職責を全うすることはできません。従って、本日ここで西岡市長に対し、地方自治法第197条の2に基づき、私を罷免されることを強く要望申し上げまして、意見といたします。

○議長（荒山光広君） 日程第24、議案第85号平成27年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、所管の委員会へ付託します。

日程第25、議案第86号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、所管の委員会へ付託します。

日程第26、議案第87号平成27年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 87号は、私が常任委員会におりませんのでお尋ねいたしますが、先ほど出てきましたジオパーク、ゲートウェイのところのジオパーク支援センターなんですけど、これは観光案内なんですけれど、観光センターの前にあるMINEまるごと館、もとはこれがアンテナショップだったと思うんですが、以前はアンテナショップでいろいろと売られていまして、情報がいろいろとあるなと思ったんですが、最近のぞきますと、ただ資料が置いてあるだけで、とても情報発信しているようには思えませんし、もう少し工夫が要るのではないかと思います。これについて、MINEまるごと館について少しお聞かせ願いたいと思います。

それと、あそこの入って左側ですが、写真を撮るようになってはいますが、あれの機械はリースなのか、買い取りしておられるのか、利用されたのがどのぐらいされているのかも含めてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

秋吉の広谷地区にございますMINEまるごと館でございます。

まるごと館につきましては、今は展示のみという状況になってございます。活用方法につきましては、今年度、秋吉台観光交流センターのほうを改修をいたしまして、観光協会が1階におりてまいります。それに併せて、活用方法も少し考えたいと思っております。

2点目の御質問、写真の撮影機ですか、それにつきましては今資料がございませんが、機器自体はリースだというふうに思っておりますが、数値、何枚撮られたかというのは今数値的な資料がございません。また、後日、回答させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 先ほどは総括で言っていると勘違いをしまして、ほかのものを見ていましたので失礼をいたしました。

1点だけ確認をさせていただきたいんですが、今回、今までの質疑の中で、市長は観光特会が経営的に黒字になってくる状況の中で今後どうされますかという問いに対して、とりあえず基金として積み立てるような形をとりたいということをおっしゃられたと思うんですね。

そのことが1点と、もう一つ、家族旅行村の質問がございました。杉山議員のところなんですが、この中で来年度は基本的には基本設計を出すんだ、やるんだというふうな答弁をされたように記憶をしております。

この2点について間違いがないか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

観光事業特別会計の黒字に今後なっていく収益はどうするのかということですが、先ほど安富議員が言われたとおり、基金に積み立てるということもありますし、また当然、観光施設全般が大変老朽化しております。改修に充てるところは、しっかりとその財源をもって改修をしていきたいというふうに考えております。

また、家族旅行村の件でございますけれども、さきの一般質問で杉山議員にもお

答えいたしましたとおり、この施設も大変老朽化が進んできております。そうした中で、これから観光政策を行っていく上で重要施設というふうに認識しておりますので、プロポーザル方式も視野に入れながら、改修の検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、安富議員。

○15番（安富法明君） 前回といいますか、お聞きをしたときには、とりあえず基金のような状況で積み立てたいというふうに言われたというふうに思うんですね。だから、これを見ますと、去年の前年度の繰上充用分を差っ引いて、単年度ではあれですが、実質1億1,000万ぐらい出ていますよね、黒字が。

なぜ、こういうことを聞くかなんですよ。西岡市長は全体像を示されておられませんと、何度か言ったと思うんですね。最初、とりあえず基金化するよと言われて、今の答弁は施設の古い部分、トイレとかなんとかというふうなものを改修していくよと言われていきますから、そういうことなのかもしれませんけれども、その財源にするよと、ですよ、今の。

もう一つ、家族旅行村については、基本的にはまだ議会にも何も示されておられません。よく決算内容を指定管理料等の部分も含めてどういう計画を持って、だから西岡市長が言われる、だから来年度の予算の編成時期ですから、その市長の基本的な方針というか、取り組みを皆さんに示してくださいというのを何度も言ったと思うんですね。それがなしに、こういうふうな形で、黒字なり財源を切り崩すような形で、言葉は悪いかもしれませんが、つまみ食いの感じになってくるのが、私は一番財政運営上はまずいパターンだろうと思っております。

まして、これは私どもの委員会に来ませんので、付託が教育経済委員会ですから、総括のときにでもよく精査をした上でまたそれなりにお聞きをしますけれども、だから世界ジオパークは目指されないと、表明も出さないとっておられるわけじゃないですか。だから、全体構想を示しながら、今、例えば数億単位の単位で投資をしていく部分がどの部分に当たるのかということは、私は大切なことだろうというふうに思うんですよ。

皆さんが何を、市民の方が何に期待をし、何を求めておられるかというのを移動市長室でいろいろ聞いておられるかもしれませんが、我々の意見にも耳をか

していただきたいというふうに思います。申し上げておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、先ほど申しましたとおり、観光事業特別会計ですので、観光事業にかかわる施設、また観光振興にかかわる事業等に、この事業の収益を使っていきたいというふうに思っております。

また、世界ジオパークを目指さないんだということは、私は申し上げていないと思います。世界ジオパークを目指す時期が来たら、その時期を表明させていただくということはこの議会でも申し上げていると思いますので、施設改修等、やるべきことをまずやって、それから表明させていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） どうしてこう認識がずれるといたしますか、我々と合わないのかなと思うんですが、世界ジオパークを第一義的にも大きな目標として持ちながら施設整備をして、その体制を整えていく、日本ジオパークの再審査というんですか、超えていくんだと、当然そういうふうなものになっていくでしょうという話は何度も何度もしますよね。

どうして、そういうふうなあれにならないんでしょうか。私は不思議でならないんですけども、だからその中でやらないとは言わない、じゃいつやられる、いつ世界ジオパークを目指す、目指さないとは言わないと言われるんですよね。じゃ、いつになったら本気でやろうと言われるんですか、よくわかりません。わかるような説明をしていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど申しましたとおり、次の予算編成をするに当たって、今、いろいろな事業、今後やっていかないといけないと思っております事業を今精査している段階でございます。それにつきまして、こういった施設整備につきましても、どこから手をつけて、そしてどういうふうに進めていくのかを予算を通して皆様方にお示ししたいというふうに思っておりますし、世界ジオパーク、いつ表明するんだということにつきましても、先ほど少し話がありましたけれども、年内には表明できるのではないかなというふうな思いをしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他ございませんか。美祢市観光事業特別会計決算の質疑でございます。その内容に沿って、よろしく申し上げます。三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほどのMINEまるごと館の続きになって申しわけないんですけど、ここは観光案内と観光情報の発信ということで、これと同じような施設が秋吉台ジオパークセンターと同じようなことだと思えますが、観光客の方には同じ役目が何か所あってもいいとは思いますが、洞の入り口であっていいと思えますけど、観光客の方から苦情があったときに、どこに苦情を言っていけばいいのかわからないと、アンテナショップは無人なので、あそこに誰もいらっしゃらないので、観光客の方が困っておられました。

それから、道を聞かれたこともあります。地図が壁に大きいのが貼ってありますけど、手持ちのがなく、それを私がもらいに行ってから、こうこうなんですよと言いましたけど、一番肝心などう行けばいいかなという、そういった必要な書類がないように思いましたが、それはそれでいいんですが、地図を置いてもらったので、それは解決したんですけど、苦情があったときに、洞の入り口で聞きましたら、ここではないと、どこに行けばいいかわからなかったということで、結局は観光センターの2階だったんですが……

○議長（荒山光広君） 三好議員、済いません、決算の内容と関係ございますかね。

○8番（三好睦子君） 関係あります。（「詳しいことは委員会でできんの」と呼ぶ者あり）でも、委員会に入っていないので、済いません。

○議長（荒山光広君） 簡潔に申し上げます。

○8番（三好睦子君） 結局、アンテナショップが、今、役を果たしていないと、同じような施設が台上にもあると、それで今のアンテナショップのところは2階もあいていますし、下にも誰かいらっしゃるほうが本当におもてなしになると思いますので、今の観光協会ですか、その方たちの事務所を移していただくということも考えていただきたいと思うんですが、お考えをお願いいたします。決算について十分関係がありますので、お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの三好議員の御質問でございます。

まるごと館の中に人員を配置したほうがよろしいのではないかとというような御質

問、御意見だったと思います。

先ほども申しましたが、秋吉台観光交流センターのほうを今年度で工事を予定しまして、観光協会を1階に持ってまいります。となると、人間的なものは観光センターの中に、皆様が入られてすぐ1階の事務所になりますので、そちらのほうで十分対応はできるんじゃないかなというふうにも今思っておりますが、御意見は御意見としまして、また検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第27、議案第88号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第28、議案第89号平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第29、議案第90号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第30、議案第91号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第31、議案第92号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第32、議案第93号平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第33、議案第94号平成27年度美祢市萩市競艇組合競艇事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。
以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。（「議長」と呼ぶ者あり）秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 先ほどの議案の第85号平成27年度の美祢市一般会計決算の認定についてというところで、竹岡議員が監査委員、市長提案ですから、議会選出の監査委員ということですので、ぜひ罷免をしてほしいという発言がございました。これを一応議会選出の監査委員ですので、議会としてどのように取り扱われるのか。これからです。ただ、言いつ放しでいいのかどうか。

一応本会議場ですから、この辺のことをきちっと整理しておかないと、罷免をされたら、今度は逆に言えば議会からまた選び直さんにやいけんわけですよ。その発言はこのまま流されるものか、どうですか、議長。

○議長（荒山光広君） 先ほどの竹岡議員さんの発言でございます。私も少し気になっておまして、執行部から何か回答があるかなと思いましたが、でもございませんでしたので、閉会の前に暫時休憩いたしまして、少し御相談させていただきたいというふうに思います。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私が申し上げたのは、地方自治法第197条の2に基づいてということですから、市長なんです、罷免権は。ですから、それはコメントがないと言っても、議会がどうこうするようなものではないというふうに思っています。だから、議案が提案されてから、初めて議会がどうするかということなんです。ですから、市長が黙っておられたということは、私は黙認していただいたというふうに受けとめさせていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） いずれにしても、暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後3時30分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、西岡市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、発言させていただければというふうに思います。

先ほど地方自治法第197条の2に基づき、監査委員を罷免をという御意見がございましたが、法律上罷免する特段の理由がないため、罷免することはできないと考えております。

また、今回の監査意見書の取り扱いについて、私の行き過ぎた面があり反省し、今後は監査意見書を尊重しながら、行政の執行を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと意味がよくわからないんですが、監査意見書の今後の扱いについては、市長のほうからお言葉いただいて、それは納得できます。私一人じゃないんです。先ほど申し上げましたように、職務代理者の三好前監査委員さんも20日間御苦勞いただいて、監査室の事務局の職員も一生懸命やってこられたことに対して、私は名誉を回復したいと思って申し上げました。

しかしながら、私の罷免については、地方自治法上可能である。なぜできないのか教えていただきたいと思います。私は可能だと思っております。ただし、197条の2においては、私の意志に反した罷免ならばできませんが、できるんで

す。なぜできないか解説をお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 地方自治法の197条の2のところの条文でございますけれども、まず罷免をするに当たりましては、監査委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、また監査委員に職務上の義務違反その他監査委員たるに適しない非行があると認めるときは、議会の同意を得て、これを罷免することができる。この場合においては、議会の常任委員会または特別委員会において公聴会を開かなければならないというのが1番でございます。

2つ目に、先ほど竹岡監査委員が言われました、監査委員は、前項の規定による場合を除くほか、その意に反して罷免されることがない。ということでございます。この法律の解釈でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そこで、私がもともとこの監査意見書は、次年度の予算編成のときに、大いに参考にして予算編成をするというのが長の役割だというふうに思っております。

その長に対して、私がせんだって、9月5日ですか、5日並びに本日、市長に対してこれだけの無礼を働いた監査委員でございます。しかも、まともに受け取っていただけないような仕事をしてきたということで、罷免がだめなら暫時休憩とっていただいて、辞表出させていただきます。どっちでもいいですから、市長のお考えをもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど申しましたとおり、今後は監査委員の意見書を尊重して行政を行っていきたいというふうに思っておりますので、この監査意見書をつくっていただいた竹岡監査委員を罷免することはございません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ならば、いつか日にちを覚えてませんが、議長か副市長、どっちかが私の辞職届を預かったまんまになっておると思っています。ただいま、この議場に出していただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） この際、暫時休憩をいたします。

午後 3 時 5 5 分休憩

午後 3 時 5 8 分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、篠田副市長から発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 議長から発言のお許しを得ましたので、先ほど竹岡議員がおっしゃった件につきまして申し添えさせていただきたいと思えます。

竹岡議員が言われました辞任届の件でございます。市長の上京中か出張中でございます。その間、竹岡議員から辞任届が出されたのは事実でございます。それを受けまして、私のほうは議長と相談させていただきまして、監査意見書の提出の件もございましたので協議させていただいて、ぜひ監査委員を続けてやっていただきたいということをお願いしたわけでございます。

と言いますのも、今現在地方自治体の会計制度は大きく変わろうとしております。いわゆる 1 世紀余り続きました現金主義といいますか、単一簿記から複式簿記へ大きく変わろうとしております。こういう状況下で、ぜひ竹岡議員におかれましては、引き続き監査委員をやっていただきたいということで、お願いしたのが事実でございます。

辞任届については、以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうすると、私の辞任届はどっかにいったということでしょうが、確かにおっしゃるとおりなんです。これは企業会計の監査意見書出したときに、市長がこうこう言われたという報告を受けて、これでは私は務まらないというんで辞表を出しました。

ところが、一般会計を特会も含めて監査を進めていかないと、本日の議事日程が実は企業会計で終わっちゃう、一般会計、特会ができないと、そこまでは何とかしると、こういうことでもございましたんで、老骨にむち打ちながら一生懸命取り組まさせていただきました。そのことにつきましては、自分なりにできたというふうに自負いたしておりますが、ただ一つ、市長が 9 月 5 日に、きょうみたいなことがあつ

ちやいけんからと、こういう話をしたにもかかわらず、結果としては職員がうそをついたことになるんですね。私たちも小さな会社持ってますが、職員を守るのは市長さん、トップなんです。自分がああ言うた、こう言うた、いや、それは言うてない、職員が勘違いして報告したんじゃないろうて、こんなことではなくて、ぜひ今後は何百人とおる職員の皆さんを、やっぱり市長はトップですから守りながら、やはり反対に議会から守ってあげるといふ姿勢は引き続いてやっていただきたいと。これがもし、お約束できるならば、私はきょう、いろんな発言をした意味が深まるんじゃないかと、自分では思ってます。

それから、くどいようですが、地方自治法上、法律上できないとおっしゃったんです。できるんですよ。心情的にしたくないなら別ですよ。法律上はできるのに、市長は心情的にという話はされなかったんです。だから、お気持ちは、罷免したくても法的にできないからしないと、こういう受けとめ方になっちゃうんです。その辺も市長の真意がどこにあるのか私にはわかりません。もう一回、市長の口からその辺をきちんと。

辞表につきましては、私が9月の多分、あれは何日だったか覚えてませんが、5日から起きた問題だろうと思うんで、その後もきちんとやらさせていただきました。それにつきましては、今副市長が報告されたとおりでございますし、私もそのつもりで取り組んできたというふうに思っております。

もう一回市長には、法律上できないんじゃなくて、僕は心情的にできないと言っていたかかったんです。でも、市長のお気持ちはよくわかりました。心情的じゃなくて法律的上やらないと、こういうことでしょうか、私に申し上げさしていただくなれば、できるんです。これだけ監査意見として、市長に立ち向かってくる監査委員は、どうぞ罷免されることはできるわけですから、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡監査委員の御指摘だというふうにお受けとめいたしますけれども、法律上できないと言ったことの裏返しは、心情的にはできるのにといいことで、心情的な分はどうだろうかというお話であったらうかと思えますけれども、先ほど副市長が申したとおりで、この会計を監査するということは、やはりこれから複式簿記に変わっていく中で、そういった会計がしっかりとわかる方ではないと、

なかなか監査できないのかなというふうに認識しておりますので、議会から御選出された竹岡議員が最適な監査委員というふうに私も思っておりますので、引き続き監査のほうをお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 済いません、もう一つ御指摘いただいておりました。職員の云々という、私が口に出したということでございますけれども、私の考えとちょっと、なかなかうまく私が伝え切れなかったというところでございますし、職員をこれから、当然のことながら責任は私にあるというふうに思っておりますので、職員を守っていくのは当然のことだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） よくわかりました。休憩時間に、それぞれの議員さんからお話も聞かせていただきました。私も微力ながら監査委員をやらしていただくということで、7月29日やったですかね、誓いを申し上げましたから、ここで市長とやり合って投げ出すのも大人げないと、こういうふうに反省いたしまして、今後は、やはり市民の皆さんに役に立つ、どうしたらいいのか、どういうふうにしたら美祿市の方向づけがお手伝いできるのかという観点の中から、監査も引き続き行ってきたいと思っておりますので、市長におかれましては、また、きついことも申し上げるかもしれませんが、ぜひ参考にさせていただき、さらには職員を、トップでございますので守っていただきたいと、このように申し上げまして、きょうのいろんなことを申し上げましたことにつきましては終結したいと思います。

どうもお騒がせをいたしました。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

午後4時07分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月26日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

高木法生

”

三好隆子